

会 議 録

会議名(審議会等名)		第3回小金井市男女平等推進審議会(平成26年度第2回)
事務局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時		平成26年8月22日(金) 午後2時～4時20分
開催場所		前原暫定集会施設A会議室
出席者	委員	井上恵美子委員(会長)、遠座知恵(副会長) 小野寺千鶴子委員、加藤由喜枝委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員 藤田とよみ委員、井爪利恵子委員、本川交委員
	事務局	企画財政部長 川合修 企画政策課長 水落俊也 企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 秋葉美苗子 企画政策課男女共同参画室主任 岩佐健一郎
欠席者		神田正美委員
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者		2名
会議次第		別紙のとおり
会議結果		別紙会議録のとおり
提出資料		別紙のとおり

第3回（平成26年度第2回）小金井市男女平等推進審議会

日 時 平成26年8月22日（金）午後2時～4時20分

場 所 前原暫定集会施設 A会議室

出席委員 9人

会 長 井 上 恵美子 委員

副会長 遠 座 知 恵 委員

委 員 小野寺 千鶴子 委員 加 藤 由喜枝 委員

瀬 上 ゆ き 委員 濱 野 智 徳 委員

藤 田 とよみ 委員 井 爪 利恵子 委員

本 川 交 委員

欠席委員 神 田 正 美 委員

事務局職員

企画財政部長 川 合 修

企画政策課長 水 落 俊 也

企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 秋 葉 美苗子

企画政策課男女共同参画室主任 岩 佐 健一郎

傍 聴 者 2人

（午後2時0分開会）

◎井上会長 始めさせていただきます。

次第を見ていただきますと、報告事項が1点あります。先回、皆さんから御意見、御質問をいただいた点を各部局に事務局から問い合わせしてくださった回答です。

では、事務局から御説明をお願いいたします。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 報告事項（1）「第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告（平成25年度実績）における質疑等・確認事項について」でございます。

前回、委員の御質問や御意見をいただきました内容について、担当課へ確認をし、まとめたものを資料1としまして御提出させていただいております。

こちらの資料につきましては、事前に配付させていただいております。記載については、報告書に合わせ、基本目標ごと事業番号順に記載してございます。

順に確認しながら御説明させていただきます。

基本目標Iの1、人権尊重・男女平等意識の普及・浸透についてです。主要事業5番、情報誌「かたらい」の発行・周知について、事務局担当事業であります。周知するための努力、今後の課題等記載内容をより具体的にという御指摘をいただきました。今年度はより広

く周知するため、設置場所等関係機関の協力を求めていきたいと考えております。

次に、6番女性史の視点を取り入れた市史の編纂・発行について、協力団体の名称が違うのではとの御指摘をいただきました。これについては、正誤表を作成し、対応させていただきましたと思います。今後は誤りのないよう注意してまいりたいと思います。

7番、人権に関する各種講演会に開催についてです。少ない参加者についてどのような状況かという御質問をいただきました。こちらは人権擁護委員の方々が中心となり、講演内容等を決めているようで、今年度はより多くの方に御参加いただけるよう検討されているとのことです。

16番、多文化社会への理解と推進について、どんな交流をしたのか具体的に示してほしいと御意見をいただきました。担当課の指導室に確認をいたしましたところ、市教育委員会では、人権教育を重点課題として取り組み、指導室及び市内小・中学校から選出された委員で構成する人権教育推進委員会を設置していきまして、平成25年度中においては、同委員会を年6回開催し、その委員会の中の情報交換の場で、東小・東中学校の国際交流事例が紹介されたそうです。報告書には指導室主催の事業ではなかったため、詳細な記載はしなかったとのことです。今回、学校のホームページから国際交流について掲載した学校だよりを印刷しましたので、お手元に参考資料として配付をさせていただきました。

次に、基本目標Iの2、男女共同参画を推進する教育・学習の推進についてです。

主要事業20番、保育・教育関係者に対する研修の充実について、教員研修への参加や日常的な校内における人権教育プログラムを活用とあるが、回数や参加者を具体的に知りたい、また市内全校で男女混合名簿が取り入れられているのか確認したいという御意見をいただきました。

まず、人権教育プログラムについてですが、こちらは東京都教育委員会が作成しました人権教育に関する実践的な手引き書で、その中に「女性」もテーマの1つとなっているそうです。実際のものがこちらの冊子になるのですが、冊子ですのでこれから回覧させていただきます。

こちらは手引き書として全教員に配布されておりまして、授業や指導計画、校内研修で活用されています。活用回数や参加者数といった記述はなじまないということで、指導室としては、各校へ日常的な活用を働きかけたということで記載をさせていただきました。

平成25年度は、小金井第二中学校が東京都の「人権尊重教育推進校」の指定を受けたそうで、その研究授業等も研修として教員へ参加を促されたそうです。男女混合名簿については、市内全校で使用していると確認いたしました。

21番、性別にとらわれない家庭環境づくりに向けた各種教室等における啓発についてと、次の23番、人権尊重・男女平等の視点を踏まえた各種講座等の企画・運営の検討と活動支援についてですが、いずれも具体的に内容や講座数を記載してほしいと御意見をいただきました。

担当の生涯学習課に確認したところ、21番の家庭教育学級は、市内小・中学校14校のPTA連合会に運営委託し、音楽会や講演会等を実施したとのこと。23番の市職員が出向き説明する「まなびあい出前講座」は全63講座あり、警察等関係機関を含めると75講座用意されていました。21番、23番ともに実施された講演会や講座については、毎年度市で作成している事務報告書に記載しています。事務報告書より抜粋したもの及び「まなびあい出前講座」のパンフレット、こちらのほうも参考資料としてお手元に御用意してありますので、ごらんください。

24番、男女共同参画に関する講座・学習会の開催について、平成25年度から市民がつくる自主講座に変わったが、それによってどのような効果があったか、参加人数は合っているのかと御指摘をいただきました。

担当課の公民館へ確認したところ、テーマに広がりができ、幅広い年齢層の方に参加いただけたことが特徴であったということです。人数については、企画運営団体は含めず公民館で受付確認をした延べ人数を記載しているそうなので、間違いではないということです。

なお、自主講座の講座名が1つ間違っておりました。6番と同じく正誤表を作成し、対応いたします。どの講座かと申しますと、前回の資料の報告書14ページ上から4つ目「中学校公民教育で家族、人権平等ほか」と講座名があるのですけれども、こちらのほうが「中学校公民教科書で」ということで、教育ではなく教科書ということでもありますので、こちらのほうも正誤表を作成して対応させていただきます。今後気をつけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

基本目標Ⅱの1、男女がともに能力を發揮できる就業環境づくりについてです。

主要事業25番、仕事と生活の調和の普及・啓発について、事務局担当事業については、実施した講座名をわかりやすくという御意見をいただきました。一覧に25年度実施内容を掲載しました。今後については、報告書に具体的に掲載してまいりたいと思います。

経済課担当事業についてですが、26・27番及び34番も同様の御指摘で窓口のパンフレットはどのようなものかという御質問をいただきました。こちらは市で作成したものではなく、関係機関、特に東京都から依頼された講座やさまざまな制度の周知のパンフレット等を掲出しているそうです。

主要事業33番、就業機会拡大のための支援・情報提供について、女性の起業については何もないのか、サポートシステムがあれば記載してほしいという御意見をいただきました。

就業の支援として、就業については就労支援サイト「こがねい仕事ネット」で情報提供し、起業については今年度4月に開設した起業家の育成及び地域に根差した産業振興を図るための拠点、東小金井事業創造センター「KOTO」で支援を行っていくとのこと。なお、こちらは26年度開設のため、報告としましては来年度の推進状況報告で行う予定となっております。

次に、基本目標Ⅱの2、家庭生活との両立支援についてです。

主要事業38番、既存の保育事業の充実と新たな保育施策の検討・拡充、39番保育所の待機児童解消施策の充実について、どちらもどのくらいの割合で待機児童が解消されたのか、具体的な内容を記載してほしいと御意見をいただきました。

担当の保育課へ確認しましたところ、一覧に記載しましたとおり待機児童解消のため、平成25年度において新設や定員増の対応を行ったところですが、平成26年4月1日現在には待機児童数257人となったとのこと。また、転入・転出や出生等、日々待機児童数は変動し、増員を図っても増員できた年齢と保護者が希望する年齢と全て合致するわけではないので、一概に解消された割合ということを示すことはできないということです。

次に、基本目標Ⅲの3、相談・連携体制の整備・充実についてです。

主要事業91番、女性総合相談の活用について、全体の相談件数の中でDV相談は含まれているのか、また件数はどのくらいかわかったほうが施策に生かせるのではと御意見をいただきました。

前回の審議会でも御説明いたしましたとおり、DVについては被害者の視点に立って施策を見直すことが重要である一方、加害者側の観点からしますと、具体的な内容を示すことが必ずしもよいとは考えられず、市としてはDV相談件数等の公表は被害者の安全を考慮し、控えてきたところ。す。

しかし、今回御意見いただきましたように、施策が有効か否かを検討するには現状の数値分析も必要なものであると考えられますので、今後は1つの指標として女性総合相談の離婚等夫婦間の問題に関する件数割合、平成25年度は25.9%というものをお示しし、事業見直しに生かしていきたいと思えます。何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。

基本目標Ⅳの3、庁内の推進体制の充実・強化についてです。

主要事項113、男女平等の視点に立った配置内容への配慮及び115番、指導的立場への登用に向けた女性の人材育成について、女性管理職の割合を知りたいと御意見をいただきました。管理職総数69名のうち女性管理職12人で、17.4%と職員課へ確認いたしました。

最後に<その他質問・意見等>についてです。全般的な御意見として、記述内容が単純に同じものが見受けられ、詳しく記載したほうが事業内容をより伝えられるのではという御意見をいただきました。今回確認をいたしました全課についても、今後記載については工夫をしていきたいなどの意向を示しておりますので、今後は全体的な課題として対応していきたいと考えております。

以上、報告を終わります。

◎井上会長 ありがとうございます。

確認ですけれども、確認内容の部分は、既に公表されている調査報告書に加筆されるわけではないですね。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） そうですね。

◎井上会長 訂正の2カ所は訂正文がつくのだけれども、ほかに関しては公表されない。でも、恐らく来年度からの報告書には生きていくだろうということだと思います。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） はい。

◎井上会長 ありがとうございます。

この回答の部分で、何かお気づきの点がありますでしょうか。

◎加藤委員 今、会長が質問されたことで私も1件、この後どうなるのかということは非常に気になったのです。せっかくそれぞれごとに各部署が答えていただいたもので、何らかの形で部署のほうには25年度の表の脇か何かに追記されて、例えば担当がかわっても次年度以降に生かされるようにしていただく。公表は訂正すべきところしかないと同ったので、それであれば、部署などでどのように残していくのか。毎年こういう状況調査をしていただいて毎年出しているのですね。すごくきちんと書いていただいているので、せっかくなので、ここの部分は部署のほうで残してもらって、当然部署の中では何らかの形で残るとは思うのですが、公になるような形でというか、残し方をどうされるのか。来年以降につなげるために毎年やっていることなのであえて伺うのですけれども、次年度、具体的にこれが直るためにどういう形で残るのかということは確認させていただきたいのです。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） こちらのほうでは、内部でも担当部局の連絡会議がございますので、来年度以降の記載についてはこういった御質問をいただいたので、こういった点に留意して報告を上げてくださいますということはお伝えしていきたいと思っております。

◎加藤委員 文書で次年度以降に対しての引き継ぎ処理というか、業務をすると通常は記録が残りますので、しつこいようで済みませんが、その中でこの調査報告がうまく生かされると思って御質問するのですけれども、そういう形で次期にされる方がこれを書き入れるときに目に触れるような形で残るといいと思ったのです。次期にやる方がこれをやったときに、昨年度の訂正内容のこれだけを見るのだとわかりにくいので、それを見ると同時に、ここの部分に触れるような実務の記録の仕方をされれば、毎年やっていくのにこういう書き方が続くのはどうしてかという思いがあったので、あえて伺いました。

◎井上会長 確認ですけれども、この審議会の議事録はみんな確認してホームページに公開されていますね。そこで配付資料は公開されないのでしょうか。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 今回の審議会の配付資料としてホームページには公開されます。内部につきましては、関係会議のときにこういったことで審議会にも資料としてお出ししましたということで、参考資料として内部に配付することを検討したいと思っております。全く残らないということはないです。

◎加藤委員 当然残らないことはないと思っはいるのですけれども、担当がかわったときに、次回の調査報告がまたこんな形で出ないようにしていただけたら。これを読んだら当然出ないだろうと思っておりますので、そこだけ確認しておきたかったのです。ありがとうございます。

す。

◎井上会長 今回、このように具体的で丁寧に回答いただけたのはありがたいです。来年度はここからスタートでき、さらに有意義なものになっていければと思います。今の御質問は本当にそうだと思います。

◎本川委員 質問よろしいですか。

2番の20のところですが、今回、人権の研究授業で小金井二中が指定校になったということなのですが、それについての何らかの開示をする場合に、案内範囲というのはどの辺まで出していらっしゃるのかわかりますでしょうか。指導室が担当になっていますが、二中の関係のところはもちろん出ているのは承知しているのですが、それ以外に例えばこういうところをピックアップされる、そういう審議会に案内が来ているのかとか、多分いろんなところがあるかと思いますが、学校教育と関係のあるようなところで小金井市で指定しているものに対して、なるべく多くの方に周知して聞いていただくとか、見ていただくとかという作業がどうなっているのかということがちょっとわからないので、質問させていただきました。わかれば教えていただきたいと思います。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 昨年度、小金井第二中学校が東京都の人権推進校ということで指定を受けたということなのですが、多分、学校だよりなどお知らせは行っているのではないかとと思われるのですが、どこまで研究授業をやりますというお知らせを市の関係部署に配布していたかということは確認できていません。

その前の24年度のものをお持ちしたのですが、先ほど申し上げましたように教育委員会で人権教育推進委員会というものをつくっておりますので、その推進委員会も年度ごとに人権教育実践事例集というものを成果物として作成はされているということなので、こういったものの記録は残っていくのだろうと思うのですが、実際に公開授業のお知らせがどのように周知されていたのかは、そこまで確認できていません。

◎本川委員 どこもかしこもというと大きくなってしまって、收拾がつかなくなるのかと思うのですが、どのあたりまで連絡をされているのかということです。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 済みません、そこまでは確認できていません。

◎井爪委員 私は民生委員なのですが、民生委員のところにも学校通信というものが必ず送られてきます。あとは保護士さんとか、そういう方にも届いていると思いますけれども、学校通信を送られている方のところには各学校の研究授業についてお知らせがあります。いつ公開授業で、道徳教育の中で今回はこういう取り組みをしますという案内がありますので、いつも拝見に行っておりますが、それがどのあたりのところまで配られているかはわかりませんが、近所の方も見えていますので、かなり広範囲に配っているのではないかと思います。

◎井上会長 先生方だけでなくということですね。

◎井爪委員 これは公開授業ですので、どなたでも見に行くことができるのです。なるべく

たくさんの方に見ていただきたいというのが学校の考えですので、御近所にも配っておりますので、お子さんが通っていない方もかなりの数見えています。ですから、周知はされていると思うのですが、市報にも出ているのではないのでしょうか。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 多分、公開授業は市報に載っています。一覧でお示しているかと思います。

◎本川委員 ただ、今、私が申し上げたのは、関係する男女平等推進委員さんにそういう案内が来ているのかとか、そういう意味を含んでいます。学校関係者には配られているのはわかっているのですけれども、学校通信もそのエリアの方だけですね。民生委員さんも多分そうだと思うのです。全校が来ているわけではないですね。ですから、そういう意味において、個々にはやっているのだけれども、全体的に見るとどうなのかということを確認させていただいたつもりです。ありがとうございます。またよろしく願いいたします。

◎井上会長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、2番目の今日の検討事項に入りたいと思います。

調査報告書と今回の追加の部分を、どのように私たちの審議会としてコメントを公表し、各部局に返していくのかということの検討です。これは今までこの審議会で行ってきかず、初めてなので、形式も含めてどのようなものがあるかということですが、

まず、事務局から御説明をお願いいたします。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 事務局から御説明させていただきます。

「年次報告に対する評価及び意見について」ということで、評価対象と評価方法につきまして、資料2を提出させていただきました。あわせて「小金井市第4次男女共同参画行動計画」における施策の体系ということで、資料3を提出させていただきました。

また、他市の事例ということで4市ほどお手元に参考資料としまして、立川市、八王子市、東大和市、小平市の評価方法等を抜粋したものを参考資料として配付させていただいております。

では、資料2の参考例というものがございますが、こちらをごらんください。年次報告に対する評価対象を計画の全事業にするのか、または抽出した事業に絞って評価するのかという範囲について、左の欄にあらわしております。それぞれの範囲について、評価・提言をどのようにするかの内容が右側にお示したものです。

全事業を範囲とした①というものが立川市の例を参照したものであります。後ろの10ページのところに立川市の男女平等参画推進計画の体系図が出ております。この体系に沿って評価・提言をされているという形になっております。

本市に当てはめると、資料3をごらんいただきたいのですが、これが小金井市の計画書に沿った目標、基本目標Ⅰ～Ⅳ及び核となる全事業ということで、資料3の重点施策というものを1～11まで番号を振ってございますが、これについて評価・提言するといった方法

が全事業①といったものです。例示として表示させていただきました。

全事業ではなく抽出した事業を範囲として評価する場合、①というものは八王子市の例を参照したものです。八王子市の報告書の抜粋の終わりの12、13ページに重点的取組事業ということで、重点的取り組みについての意見が述べられている形になっております。本市で当てはめると、目標ごとの重点施策に対して評価・提言していくという形になるかと思えます。

次に②、こちらは東大和市の例を参照したものであります。東大和市の報告書の最後のところ、54、55ページのところに記載がしてございます。こちらは計画書の重点施策といったものにはかかわらないで、注視すべきポイントとなる事業が先ほど御意見がありました。報告書の記載の表現等報告書全般に対しても評価・提言がされているような形になっております。

最後になりますが③、これが小平市の例を参照したものでございます。こちらでも報告書の最終ページの4、5ページをごらんください。こちらのほうも重点施策ということではなくて、評価する施策事業と強化すべき課題があるというのでしょうか、強化すべき施策事業に対して評価・提言するという形式をとっております。

いずれもこれは例示ですので、これでなければいけないということではありませんし、これを組み合わせるといことも考えられるかと思えます。このような形を参考にどのような形で評価と意見を提言していただけるかの御意見をいただければと思っております。

以上、説明を終わります。

◎井上会長 ありがとうございます。

私たちが評価をするときに、どのような形でコメントするのかというところで、ほかの市の例を集めてもらって整理をしていただきました。私たちが何を書こうかという内容をイメージしていただきながら、どれが書きやすいかということと、どれが的を射ているかという2側面から御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほども言いましたように、小金井市は初めての試みなので、東大和市の「1実績、評価理由等の記載について」という部分のように、新しい形になったかという、説明文があったほうがいいのかと思った次第です。

ただ、この東大和市の「1実績、評価理由等の記載について」というのは、報告してもらう方々に向かって書いてありますが、今回の私たちのコメントはこういうところに気をつけてもらって報告いただきました、と立ち位置が違いますが、いかがでしょうか。

◎加藤委員 この東大和市の「1 実績、評価理由等の記載について」というところで、全体像についてまず書かなくてはいけないということは思います。

それと、小金井市の全体の中で重点はどこにあったのか。どれが小金井市として進んでいるのかということがわかるような形で、見せるとわかりやすいような、こんなことはすごく進んでいるのだ、こういうところでそれぞれの担当課ごとに努力がされているのだというこ

とがわかるといいと思います。

なので、八王子市の重点評価という形はやり方としては必要だと思うのですが、今の11ページあたりですけれども、もうちょっと具体的にどういうところが評価されていたかというのは「事業評価をC評価とした所管課数（延べ数）」と書いてあるのですが、内容的にわかりにくいので、ぱっと見ていい施策の特徴がわかるような表になるといいと思います。そういう意味では、立川市の10ページの中の体系図の中で、これはどこの部署でやっていて、これは小金井市としていい実績が上げられたという一覧になるには、体系図的なものもベースにあったほうがいいかと思います。

ちょっとまだじっくり中を読めていなくて、印象だけで言っているところなのですが、他市のところの印象からの意見です。

◎井上会長 ほかの市の審議会がどのようなコメントをしているのかは、今まで見たことがなかったです。

ただ、例えば今おっしゃった立川市の4ページから配偶者等からの暴力の防止、主要テーマ3ということで、それに関するコメントがあるので、とても詳しいです。私たちがコメントをつくらうと思ってもこのような情報を得られていないわけです。そうすると、これだけ丁寧にしっかりしたコメントをつけることができないと思います。

◎加藤委員 確かにすごいですね。施策名とさっと斜め読みしただけでも非常に踏み込んでいますね。

◎井上会長 東大和市ぐらいざっくりとした形で評価して、さらに課題として少し踏み込んでほしいという形でやるのが、いいかと思います。

皆さんからも言っていただきたいと思います。

◎遠座副会長 他市の事例は一応参考にはすればいいと思うのですが、もう一方で、今、いただいている資料から読み取れることは何かということがあると思うので、こういうやり方があるということ想定した上で、例えば重点的にやっていることは、これからも力を入れていかれるところかと思しますので、全員でそこには注目してみられたほうがいいかと思します。

それと同時に、見ていく中ですごく進んでいるとか評価できるところを取り上げていきたいと思しますので、そういう形で見ながら重点的な施策についてどんなことが意見として出せるのかとかを見た上で、もっとほかのところの評価できるのだったら違う形でまとめたほうがいいということも、やってみて考えるということも必要ではないかと思しますので、こんなパターンかこんなパターンがあるねということで、見てどうでしょうかということを決めるといいかと思します。

◎井上会長 何をコメントとして書くかということをしり始めながら、こういう形が書きやすいとかということを探っていくということですね。

基本目標Iのところ、資料3の体系のところを見ていただきながら、この中の★がついて

いるものが重点課題。基本目標Ⅰの1つ目の★は7、8、9の番号に当たります「人権・男女平等に関する講演会等の開催」というところが最初のものになります。

◎遠座副会長 例えば今、会長がおっしゃったことなのですけれども、重点的な施策のところを見たときに、私が個人的に評価できるのではないかと思うようなところは、例えば「こがねいパレット」などは、参加者のバリエーションも子どもから大人も男女ともに参加している。こういった催しが行われているということは、1つ評価できるかと思えます。

一方で、前回の問い合わせにもあったような参加人数の少ないものなどもありますので、そここのところの改善は今検討中であるという回答をいただいているのですが、そこを考えるべきではないかということとか、ほかにも参加者が集まっているほかのイベントはどうやって集まっているのかということについて、それぞれの担当の方との意見交換みたいなことをされているのかもしれないのですけれども、そういう形で今後改善を図っていく課題もあるという形で評価できる点、改善すべき点みたいなことを指摘していったらどうかと思えます。例えばの例です。

◎井爪委員 わかりやすくいいと思えます。

◎瀬上委員 重点施策の1番の7、8、9の「人権・男女平等に関する講演会等の開催」で、具体的には人権週間の講演会と男女共同シンポジウム、あとはパレットの3つと思うのですが、どうしても評価ということで数字がわかりやすいからどうしてもそうなるのですが、ただ、数字だけの評価ではなくて、うまく言えないのですけれども、本当に人権や男女平等を浸透するものであったかという評価も大事ではないかと思えます。

◎遠座副会長 今の御発言のところは、例えば最初にどういう形でそれぞれの4つの基本目標みたいなものに則して述べるということだけではなくて、最初のところの説明のところでは他市の事例でもあったと思えますけれども、効果が得られたというところのなぜそれが効果があったのかの理由をもう少しわかりやすく明記してくださいという書き方の問題ともかわってくるのだと思えますので、そういうことを今回の提言書にはまとめていくという形でもいいかと思えます。

内容のことは、今、回答いただいている以上は出しようがない。これでまとめなければいけないという制約があると思えますので、確かにおっしゃるとおり質的な部分でのところが一番重要なのかと思いました。

◎井上会長 遠座委員が言ってくださったような参加者の対象とか、人数が少ないとか、市全体でどれだけ男女の意識なりが進展したかという視点が入るのは必要ではないか、求めたいという形でまとめるという感じでしょうか。

重点施策の2というところですよ。下段の23、24です。生涯学習課と公民館の施策ですよ。いかがでしょうか。

◎瀬上委員 23番の公民館の人権・男女平等の視点を踏まえた学習講座等の企画・運営の検討と活動支援ということなのですけれども、3つ挙げているうち、参加したわけでもないの

詳しいことはわかりませんが、ちょっと細かいことですが、女のD I Y講座が人権尊重や男女平等の視点を踏まえた講座なのかとか、24番に5つありますね。その中でも具体的な中身はわかりませんが、みどりが萌える町をつくろうというものが男女共同参画に関するものか、ちょっとどうかという講座もあるので、必ずしも男女平等推進とか男女平等の視点を踏まえた講座とは言えないようなものも含まれているのではないかと思います。そういったことで評価が難しいです。

公民館とすれば、多くの参加が広がったということで幅広く視点が広がったという言い方もできると思うのですが、それが実際に男女平等の意識向上につながる講座なのかということです。

◎加藤委員 今、おっしゃったのは私もそうだと思うのです。この1～6の6つの視点別に十分できた、おおむねできたということで○、◎をつけていただいているのですが、それぞれの部署での自己評価なので、そこはこのまま押さえていくしかまとめの仕方がないかと思うのですが、どこかでこちらの評価として文章が入ったらいいと思います。

例えば統計的には1番の◎が幾つの部署でできているのか。それはどこの部署だったのか、そういった捉え方でどれだけの視点を取り組めたのか。各部署、市全体としてどういう評価の仕方、いろんなアプローチの仕方があると思うのですが、いずれにしても実施内容から私たちが書けるところの具体性がわからなくて、非常に難しい。いずれのやり方にしても、どこまで書けるのかということが難しい感じがするのです。

だから、今、瀬上委員がおっしゃったような、これはこういうことでどういう形での例えば公民館で言えば1～6まで全部おおむね達成になっているのです。固定的な性別の役割云々から全て、男女の生活の安定と自立を促す取り組みまで全ておおむねできたという評価をされているので、個別に書くしかないのかと思います。

◎井爪委員 自己評価ですから。

◎加藤委員 そこは自己評価なので、あとは非常によく達成できた、自分たちでできたというこの資料の11ページの番号でいくと3番、広報秘書課、これはポイントを3つ押さえていますね。1番の①と④と⑥。この評価についてはおおむね達成できたという評価をされているのですが、この理由としては人権擁護委員と連絡をとってこういう人権意識を成立させるためにいろいろ啓発事業をしていたというところでおおむね達成できたということで、今後も事業の継続を図るとなっています。この中身的に人権擁護について非常に中身のいいリーフレットであれば、こういうところをこれから小金井市のいろんなほかの部署も人権の問題として施策の中で生かしていきたいとか、具体的な実施内容につながっていくような書き方ができるといいと思うのですが、非常に内容に踏み込むのが難しいという感じを受けます。

◎藤田委員 素人みたいな質問なのですが、男女平等推進審議会として、逆に市としてどういう評価をしてもらいたいのかということがありまして、施策について一つ一つということなので、ここに書かれている表現について評価するのがいいのかと私みたいな素人は

思うのですけれども、なので東大和市さんのものがとてもわかりやすいと思うのです。内容を評価するときというのは、この審議会で決めていくということなのですか。では、逆に市のほうからこの審議会でどういう評価をしてもらいたいという要望を聞いた上ではないのでしょうかという質問です。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） この報告書、前期の審議会から提言をいただいた表記とかを注意しながら、今回、新しい形で25年度は報告書をおつくりしたのですが、つくって見たけれども、こういうことがまだ足りないという評価なのか、こういうところはよくできているという評価なのか、その評価の仕方は審議委員の皆様のお考えのもとでということにはなります。計画を推進していくに当たりという資料2のところ、どうしてこういう評価をしていくのかということ参考で記載していますが、計画の中で庁内の推進体制の強化という面で進捗管理をしながら、本当にここが進んでいるのかとか、どうなのかというところを率直な審議委員の皆様のお意見をいただきながら、私たち市のほうも振り返り、進めていきたいという思いで評価・提言をいただきたいということでお願いしています。

◎藤田委員 自己評価とおっしゃいましたけれども、ここで各課ができている、できていないという〇印の多さで評価するというのではなくて、施策をきちんとできているかということの評価をしていきたいと思います。それぞれの得意なところで、これは本当にされているとか、これはちょっとわからないとか、それぞれ多分あると思うので、そういうところを評価するのか。それとも、各課でやられている実施内容について評価するのであれば、表現方法のほうがいいのか。

◎井上会長 恐らく両方なのだと思います。進んでいる、進んでいないという部分と、その表記の仕方でもっとこういうところを書いてくれないと評価もできないとかもあるのではないかと思います。

◎藤田委員 本当に白紙からですので、本当に難しいですね。

◎井上会長 どこまで踏み込んでいいのか、当たりさわりのないことを言っていたら、別に私たちがコメントする意味がなくなるし。瀬上委員が御指摘くださったことは、大きく言えば公民館が男女共同参画の視点を持った講座とか学習というものを開いていて、市民が自主講座をつくっていくときに、その視点をどれだけ公民館として伝えているのか。その評価が必要で、結果としてこういう効果がこれだけあったと書いてくれると、もう少しわかるだろうということを書くのかと思います。こちらとして期待したいのはそういうことを書いてほしいということですね。

◎遠座副会長 公民館も男女共同参画部門というのは、括弧で部門と書いてあると思うのですけれども、こういう組織なのか枠なのかよくわからないのですが、そういうものがあって、そこで必ず幾つか講座を立てなければ、市民が考えるといっても、そういう問題領域の中で必ず講座を立てるといふ仕組みになっているのですか。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 公民館で事業のまとめというものを発行しているのですが、市民がつくる自主講座は、男女共同参画部門以外もあるようです。自主講座ですので、主催は公民館ですが、企画や運営を市民の方がやってくださいという自主的な講座という形が幾つかあるようなのですが、その中の男女共同参画部門ということで、こちらに報告内容として載せさせていただいているところです。

◎遠座副会長 それは結果として開催されたものの中で男女共同参画に該当するものがこれだけあったということなのか、最初からこういう入り口とこういう入り口があって、その中で御自由に立ててくださいという感じなのですか。

◎瀬上委員 私が答えていいのかちょっとわからないのですが、以前企画実行委員をやっていたものですから。

以前は、もともとは市民がつくる自主講座というものがあって、男女共同参画講座は公民館の主催事業で市民がつくる自主講座ではなかったのです。公民館の主催でそれぞれ各館がつくるものが、年々講座数も全体で減って、私も企画実行委員をやっていたのですが、今年度から5名みたいですけれども、去年まで6名いるうち企画実行委員や職員も男女共同参画ということがわかっていないので、そういう講座をやらなくてもいいのではないかと、実行委員や職員も多くて、賛否両論なので、結局各公民館でやるのが嫌でといたら失礼な言い方かもしれないのですが、結局市民に丸投げになってしまったのではないかと、というのが正直なところです。

具体的にいうと、みどりが萌える町をつくらうとかは、もしかしたら普通の市民がつくる自主講座の枠がいっぱいで男女共同参画講座の自主講座のほうを職員の方がこちらのほうが枠があるからこちらでやったらと回したのではないかと、そう勘ぐったりするのです。

最初は市民がつくる自主講座だけしかなかったものが、去年度から男女共同参画部門というものができて、4月にそれぞれ別に応募されます。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 公民館の事業のまとめから事業概要のところを読ませていただきます。

男女共同参画教育事業については、昭和38年、婦人学級として開設し、平成2年度に女性学級と変わったそうです。そして、男女共同参画講座と名称が変わって、25年度から市民がつくる自主講座ということで男女共同参画部門というものをつくって、公民館が全部やっていたものを市民の方に講座をつくってくださいということで部門をつくって実施したと記載があります。

そのほかの成人学校とかいろいろあるようですが、婦人学級、女性学級と変わって男女共同参画講座から自主講座に移ったということですので、加えさせていただきます。

◎遠座副会長 ある年になくなったことはないですか。単純にそう思っただけで、自主的ということをやらなくてもいいということもあるという話でしたけれども、完全に自由とか、全く枠がないと年によっては全然なかったり、全く開催されなかったりということ

が今後あるのかないのかということが疑問だったので。

◎濱野委員 こちらの講座の受講者数が書いてあると思うのですが、こちらの男女別の開きというものはあるのでしょうか。例えばオレ流おやじ塾とか。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 事務局でこちらの報告書を上げていただくときに、なるべく男女がわかるようにということをお願いしておりましたので、この講座の男女比がわかりますかということを確認はさせていただいたのですが、24番の自主講座のほうに関しては、25年度は男女比という記録を特にしていなかったということで、報告には男女比が載っていないのですけれども、ことし26年度の事業からは、男女での人数を把握するようにしますと申ししておりました。

23番のオレ流おやじ塾、これは当然ということではないのですけれども、男性対象かということ控えていなかったということです。女のDIY講座も、対象は女性ということとされますが、男女比について確認をお願いしていますので、次年度以降は載せさせていただきます。

◎濱野委員 タイトルを見ていて、余り男性が積極的に参加したいと思える講座がないと正直思っていて、この中で例えば男性の参加率が少なかったら余り〇がつけられないような、女性だけの視点だったら〇にはならないのではないかと思った次第です。

◎本川委員 今、いろいろ話を伺っていて、一つ一つ例えば講座のことをどうのこうのということが、私たちの仕事ではなくて、例えば公民館で取り組んでいる男女平等に対しての意識を上げていく。要するに、受講者というよりももっと内部的なものの方に近い、そういったほうがとりあえずという言葉が悪いのですけれども、意識改革はそういうことが必要なかと思いました。

一つ一つの講座については、それぞれのところで審議会なり何なりがあって、やっていらっしゃるわけなので、他部署から何か言うようなことでもないような気がするのです。ただ、そこに対してこちらが意識を持っていただくような取り組みとか、こういう答申などの場合に投げかけるということのほうが大事なような気が今はしています。

この前の報告でチェックしていただいたところを見ますと、同じようなことを違うところで幾つもやっていらっしゃるという現状がありますね。もしかしたら1つでやるよりは2つ、3つ力を合わせたほうがより効果があるのかと思わせていただいたり、まだ具体的なことでどうのこうのということは全然頭の中に浮かんでこないのですけれども、審議会のあり方みたいなことを十分にわかっていけないといけないということを改めて思わせていただいている状況で本当に申しわけないのですけれども、今後の方向性についての審議会の考え方というものは、もっと外に発信できるようなものに利用していければと思わせていただいています。

具体的にはやっていくうちに形が出てくるのかと思うのですが、すごく男女平等というものが大きなテーマで難しくて、どこから取り組んでいただいたらいいのかわからない。

講座についても、男女比ということはありませんけれども、男女比が問題なのではなくて、そこで参加してくださった方がどういう形で男女平等・人権ということを意識して下さるかというところ。よく女性が変われば男性が変わるといったり、女性が変わると子どもも変わるみたいな、そんなことを言われますので、どうしたらいいのかという悩みを皆さんに聞いていただいたということになってしまうかもしれません。仕方がないので、1つつやっっていくしかないかと思ったりしたのですが。

◎井上会長 もう一つは、保育園の待機児童の問題などは大きい課題だと思います。今回の回答で随分一生懸命やっているのに待機児童がふえていることがわかったのですけれども、ワーク・ライフ・バランスというものを重視しているこの審議会としては、何かひと言さらに頑張ってくださいと書くべき項目ではないかと思います。

もしかしたら、今、ちょうど議論している1と2をあわせて1つのものとしてどれだけ効果があるか検討する整理の仕方もあると思います。

まず、きょうこの時間には、なるべくたくさんご意見を出してもらって、事務局と私たちが整理する。きょう言い残したことはそれぞれから事務局にメモで結構なので出していただくというのが一番いいかと思います。

では、公民館については随分いろいろ出ましたし、東大和市のものには先ほどの男女比率とか、実施日時が平日になっていないとか、男女共同参画というならばと指摘があって、私もそういう点も問題だと、皆さんの御意見を伺いながら思いました。

前の期の審議会のときに、公民館の職員とか企画実行委員会の人たちの男女共同参画に関する研修みたいなものが必要ではないかという意見も出ていたのです。それをやれという話ではなくて、検討してほしい、いろんな場面での意識をアップしていく工夫をぜひしてほしいということも言ってもいいのかもしれないですね。

飛ばしてしまった20番のところに先ほどの保育の問題がありますが、今、私が言ったような大変なところよく頑張ってくれているけれども、解決する方向でさらに進めてほしいということでもいいですか。

◎加藤委員 ぜひお願いしたいと思います。

◎遠座副会長 では、ご自由ということなので。

評価できるという感じのところなのですが、健康課の土曜日のニーズが高いため、事業の見直しを行い、土曜日コースをふやしたということで、21番のところですか。こういう形だとわかりやすく改善されているという点もわかりますし、例としてもすごくいいのではないかと思いますので、こういうところは評価できるという意味でいいのではないかと思います。

◎井上会長 そうすると、次が重点施策の3番、31、32、33、34のところですか。今回の追加のところでは、起業の問題について33番のところでは回答いただいている、今年度からやっているということですか。報告書では次年度の報告書に盛り込むものです。

ここについて、例えば内容に関して評価できる点、もっと検討する点、お気づきの点はいかがでしょうか。

◎**本川委員** 33番の起業サポート、この間、市報で募集していましたね。あれはまた違うのですか。

◎**企画政策課長補佐（男女共同参画担当）** 起業する方のために小さい事務所というのですか、そういうスペースをお貸ししています。それを提供している場所がK O - T Oなのですから、その入居者募集記事だと思います。

◎**本川委員** それが支援だったのか、中身が余りわからないのですが、起業家何とかとか入っていたので。

◎**企画政策課長補佐（男女共同参画担当）** 起業家育成と地域に根差した産業振興を図るための創造センターということで、K O - T Oという場所ができたので、自分で事務所を持るとか、そういう段階にない方にインターネットを使える場所とか事務所を貸すという事業です。

◎**本川委員** 今、進行中ということですね。ありがとうございます。

◎**加藤委員** この起業のところで、いろんな支援を男女にかかわらずやっている状態だと思うのですが、女性の就労支援ということと、実際に保育園に措置されるかされないかというところで、今、ここでの評価ということではないのですけれども、実際には就労証明がないと保育園に申し込みができませんね。だから、仕事をこういうふうにして支援するとか、仕事センターに行くで紹介してくれるということはもちろんあるのですけれども、実際に身の回りの方に聞くと、保育園に預けるには現在雇用されていないとできないという非常に大きな壁があるので、その辺のところをどのように解消していけるのかということが、現実にはぶつかる壁が大きいのです。なので、その辺のことがうまくいけるように、今、なっていないと思うのですが、そういう支援というものが何かあるといいと思っています。

これはどこに入れていいのかわからないのですが。

◎**井上会長** 就活をしているというだけで保育園に入れると聞いていたのですが、こんな待機児童問題が大きくなる前です。共働きでおじいちゃんおばあちゃんが市に住んでいないほうが優先順位が上がりますね。就活中といたら一番下になって、実際には入れないかもしれません。

◎**加藤委員** 申し込みはできるということですか。

◎**企画財政部長** 基本的には求職活動ということでも保育園の申請の要件にはなりません。ただ、入所の審査基準としてはレベルが一番下になっていますので、入るのは難しい。要件としては、保育にかける要件ということでもあります。

◎**加藤委員** そういう意味では、緊急時にはもちろん、病気になったときにも仕事ができるので就労に限ってはいないけれども、実際にはできていないということですね。申し込みはできるけれども入れないということで押さえておくということですね。やはりもっともっと

保育園を増設していただいて、みんなが入れる形を目指すしかないということですね。

◎濱野委員 保育問題のところは39番の回答なのですが、しかし以下のところで平成26年4月1日現在の待機児童数は云々、日々待機指導数は変動し、また増員を図っても増員できた年齢と待機児童の年齢が全て合致するわけではないので、一概に割合を示せないとあるのですけれども、これは少なくとも3年以内の見込みとか、5年後どうなのかという計画というものは市でつくっているのですか。その計画をつくった結果うまく合わないとか予測を間違えたということならわかるのですけれども、そもそも計画があるのかどうか。きちんと考えているのかということが気になっているのです。

◎企画政策課長 子どもの関係が、今度子ども・子育て支援新制度とか制度が変わるみたいなのです。それに合わせて今、子ども・子育て会議をつくっていて、そこで新しい保育の待機児童の解消計画を考えています。その中で今後の何年スパンだかわからないのですけれども、将来の待機児がどのくらい出るだろうという推計を見込んで、今後の待機児の解消計画をつくっている最中です。

◎濱野委員 例えばゼロ歳が1歳になるとか、1歳が2歳になるというのは当たり前のことだから、ここの記載がきちんと考えてあるのか気になったということです。1年前ぐらいに小金井市はそういう計画がしっかりできていないという話を聞いたこともあったので、少し思い出しまして、質問させていただきました。

◎井上会長 千葉市は、待機児童をゼロにしたのです。そのときのやり方がこのエリアにこれぐらい保育園に入る子どもがふえるだろうということを予測して、そのエリアに保育園を新設してという随分緻密なことをやっています。

ただ、私がもう一つ思うのは、小金井市は例えばもうすぐ赤ちゃんが産まれるような世代の流入人口が多いと予測ができないのではないですか。そういう意味での小金井市の独自性というものが待機児童問題を考えるときにどうなっているのかを私は知らないですが、わかるといいですね。

◎濱野委員 そうですね。

◎井上会長 今の起業等々、経済課の関係で東大和市の4番のところに事業主に積極的に働きかけをと書いています。そういう視点から見ると、もう少し経済課が回答してくださっているところを強く言えないかと思いました。

男性の育休取得に関して、小平市の強化すべき施策・事業の1番のところに、公務員の育休取得のことが書いてありますが、例えば育休が取りやすくなるようにと事業主に積極的に働きかけると指摘できるのではないかと思いました。

あとはいいですか。31、32、33、34の重点施策の3の部分。

次、38～43の地域での子育て支援のところですか。ここで待機児童問題が入るのですね。地域の子育て支援のことが書いていますが、よろしいですか。

では、また何か思いつきましたら、後でお願いするとして、次に重点施策の5番です。4

9～53の課題です。いかがでしょうか。地域でのさまざまな市民活動。よろしいですか。

そうしましたら、重点施策6、73～75番です。相談の事業に関してです。よろしいですか。

次が、7番、76～79についてです。DVに関してはいかがですか。よろしいでしょうか。

◎本川委員 DVに関してなのですけれども、日本はこういう社会の成り立ちから言って非常に水面下で起きてしまうことが多い。表にはほとんど出てこない。氷山の一角だと私は認識しているのです。では、実際にはどうなのかといってもわからないのです。ですから、民生委員の方は別かもしれないのですけれども、一般的には手を差し伸べたくても手が出せないし、そういうときに一般人がこういう現状の方がいらっしゃいますよということも言にくいみたいな社会環境というか、そういうものがあって、非常にいい意味でも悪い意味でも閉鎖的だと感じています。

私たちの所属する団体ではDV被害に遭った方が自分で表に出て、私はこういう状態になりました。それは過去形です。これからこういうふうにしたいと思えますということで、自分をさらけ出してやれるような環境づくりということに努力している。そのことによって、道が開けるといえるのですか、そういうことがあるので、何かいい方法はないのかといつも思いながら、このDVに関しては横にいるしかないみたいに思っているのです。

ただ、これに取り組めるのは今の日本では行政でしかないと考えさせていただいているので、もっと何かできないものだろうか。なぜ苦しんでいる人がいるのにと思えます。

ここのところ新聞をにぎわせているようなことも、事前の兆候があったにもかかわらず、大人が子どもをとか男性が女性をとということではなくて、逆の場合だってあって、兆候を把握しているけれども、そこからの対処が悪くて最悪の状態になってしまう。それこそ人権問題にかかわることが見過ごされているという言葉は悪いのですが、非常に心に引っかかっているところがございます。

男女平等と人権ということで、日々この審議会であるとか、その辺のところも少しずつ考えることができる立場にあるのかと、そして、評価だけではなくて、それを外に向かって発信する、提言するということにつながってほしいと思わせていただいているところです。

◎井爪委員 これを拝見すると、ほとんど相談カードとかパンフレットを配布するという活動以外にはなかなか取り組まれていないですね。何か方法がないかと私どももよく考えるのですけれども、本当に水面下で出てこないのです。

ただ、子どもさんがいる家庭の場合には、その子どもさんのいろいろな情報が上がってきて取り組むうちにDVだったということが結構ありまして、早くそういう発見ができないか。どうも後になってわかってくる場合が多いのです。

それと、守秘義務に固く守られていますので、なかなかお知らせいただけない。男女平等という人権問題としてきちんと取り組むということは、ただパンフレットを配ったりする

だけではなくて、皆さんにそういうことの認識、先ほど本川委員がおっしゃったように、何かそこにかかわれる素地をつくる必要があるかと思います。

◎遠座副会長 今、伺った御意見をこれに足し合わせてみると、今出た御意見というのは早期発見のための連携体制強化とか、そちらのほうが重要だと。それを何とか防ぐためのもう少し具体的なやり方みたいなものをどうしていくのか。

◎井爪委員 そればかりではなくて、男性の教育という意味もありますね。DVがどんなものかということとか、外国とは違うのでそこまではいかないかもしれないけれども、DVの加害者を教育するとか、そういうこともとても大事なことなのだと思います。

◎遠座副会長 もう少しその下の早期発見のものと結びつけたような形での広報とか啓蒙活動みたいなものを展開されるほうがいいのではないかな。

◎井爪委員 若い人、小学生ぐらいの子どもたちにDVについての教育をするということもとても大事なことだと思います。ここは直接関係ございませんが。

◎井上会長 83、84のあたりですね。立川市の4ページから6ページに、DVに関して成果と課題が非常に詳しく書いてありますね。例えば小金井市がDV問題に関してどうなっているか。ここに書いてある他の市と比べながら、小金井でできているかとか、この部分はもうちょっととか、そういうことを今後やるべきだろうと思うのです。

5ページの真ん中のところ、立川市では高校3年生を対象にDV講座を行っている。それをもっと中学や大学にも広げたほうがいいのかということもあります。

1つ気になっているのは、DVに関しての所管の部局は参画室ですね。であると、DV問題は非常にプライベートな問題もあるので、どこまでこの審議会がかかわったほうがいいのか私はわかりませんが、こういうことが検討されるような委員会なりかかっている人たちが集まって議論するような場は小金井市にはあるのですか。DV施策をどうしていくのか、そういうものは必要なのではないかな。もしないなら、ここがそれなりにやらなくてはいけないのではないかなと思うのです。

◎企画政策課長 庁内では男女共同参画全般の情報連絡会議をやっています、その中でDVについてもお話をさせていただいています。ただ、こういう審議会のように市民の方を交えた形でのDVの会議というものは持っていませんが、職員間同士ではDVについての対策というか、何かあったときの対応については情報共有しているところです。

◎本川委員 そういう話を伺ってなのですからけれども、この中にいろいろ出てくるのですが、関係部署との連携とか関係があるところとの連携というものがいろいろ出てきますね。つまり、今はないということなのですが、もしそういう一般市民を交えての部署ができるようなときに、例えば男女平等推進審議会の中の1人の方にそちらに出ていただくとか、そういうことを中期か長期かわかりませんが、そういう形で連携を強めていくということがとれると、少しステップが進むのかと思ったりいたします。そういうことでもしていけないと、なかなか連携というのはできないのです。難しいことだと思いますけれども、必要であれば

ぜひ考えていただきたいと思います。

◎井上会長 ありがとうございます。

◎加藤委員 DVということになるとやはり氷山の一角と先ほどおっしゃいましたけれども、実際にあらわれていることで、例えば夫からの暴力から子連れでお母さんが小金井に避難してきたとして、生活保護をしなくては生活していけないですね。生活保護を申請すると住所がわかってしまうとか、そういう不安感があって相談に行けなかったり、いろんなケースがあると思うので、今、おっしゃっていた市役所、市の中の連携作業が必然的に必要になってやっていらっしゃるかと思うのですけれども、市民に安心して来ていいのですよという啓蒙というか、お知らせができるかと安心できるかと思います。行くというのはとても勇気が要ると思うのです。まして、知らない人に言いに行くわけだし、市役所に行ったら情報が漏れてしまうことが、善意でもあり得るかもしれないと思ってしまうと思うので、なぜ氷山の一角の中の個別のケース、全部で100あれば100とおりだと思うのですけれども、何か例えばお父さんが急に仕事がなくなってしまって解雇されて、酒飲みになってDVになったとか、いろんなケースがあると思うので、そこにある社会の多様な問題がいっぱいあると思うのです。なぜそうなったかというところで市のいろんな背景を見ることによって、もう少しこのところを強化しなくてはいけないとか、シェルターなどもあると思うのですけれども、そういったできる対応となぜDVになったかという背景をなくすための、これは市の問題だけではなくて社会的な努力は何が求められるのかというところは、もう明らかになっているとか、いろいろ資料とかできているのでしょうかね。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 先ほどもいろいろパーセンテージの表示が難しいというお話をさせていただいたのですけれども、被害者の視点に立てば、どこが相談窓口でどうなっていくのかということが明らかになっていく安心という面もあるのですが、加害者の視点からいきますと、ここに行けば逃げた者がそこに行っているかもしれないという目のつけどころにもされる可能性があるので、関係部署と連携していますよというより具体的なことはお示しできていないという実情があります。

担当としましては、男女共同参画室がまずは第一の連絡先ですよということは広報していくことに努力していますし、そこでとにかくこちらに御連絡いただければ、プライバシーは守られますというお話をした上で、実際は連携しています。確かにそこから先にどこに行くのだというお話になりますと、そこを公表するには加害者の視点に立ったときに難しいということがありまして、ぼやかした表現にはならざるを得ないところです。

◎加藤委員 表現はそうだと思いますけれども、あるということが公表されるだけでいいと思うのです。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） これからは配偶者暴力相談支援センターという機能を各市町村で持つよう努力義務、努めることとなっています。どのように支援を全体で行えるか、課題として取り組んでいるところです。

確かに海外などでは加害者を治さないとDVというものはなくなるのではないのではという考えがあるので、加害者に対するプログラムというものもなされているという事例は伺っていますが、小金井市はというとその状況にない現状です。加害者の支援といいますか、そういったものも必要だということは認識しております。

◎井上会長 ありがとうございます。

それでは、次は重点施策8です。97～100の地域連携の推進です。よろしいですか。

そうしましたら、9の課題、104です。各種審議会へということですが、この前のデータで追加のところにもありましたけれども、審議会に関しては女性委員を入れてほしいという形になっています。

本当は各審議会50%目標を小金井市はつくっているのですが、それに向けてもっと高めろとも言えるのですけれども、非常に高い目標。

◎遠座副会長 それを促されていると思いますので、促したが達成に向けて継続的に頑張ってもらいたいということですね。

◎井上会長 次は、109～111までの参画を促す環境づくりです。

◎本川委員 質問ですが、110番の(仮称)男女平等推進センターというのは、どこかで計画の中であるのですか。

◎井上会長 たしか親計画にも入っていますね。

◎企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 第4期の小金井市基本構想の前期の基本計画の中に(仮称)男女平等推進センター整備の計画をということで、書いてございます。

◎本川委員 では、その言葉はぜひ27年度からの新しいものに入れていただくということですね。その言葉はなくさないようにしていただきたい。消えてしまうと大変なのです。ただ、この「センター」という言葉がくせ者だと私は思っているのですが、センターというところでどうしてもハコをイメージしてしまうのです。これがどの程度のものをイメージしていらっしゃるのかは全くわからないので申し上げているのですが、やり方としてはいろいろあるので、そういう核になる場所というか情報でも何でもいいのですけれども、建物ではないけれども、そういうところがあるといいということであれば、それなりの文言で生かしていくとぜひ努力していただくのか、私たちが努力するのかですけれども、継続していただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎井上会長 前の前の期の審議会でもハコを1つつくるというのは恐らく無理だろうということで、どこかの施設のワンフロアだけ使うという案を具体的に議論したことがあります。そういう意味では、1歩でも前に進めるようにやっていただきたいという思いがあります。ずっとプランにだけは出ているけれども。

◎本川委員 プランに出ていればまだいいほうで、途中でなくなってしまうこともありますので、ぜひその辺は目を光らせて審議会のほうとしていただけるといいかと思ひますし、事務局のほうにもよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎井上会長 どこか拠点ができるといういろいろな相談に関しても窓口がここですと見えてくるし、学習活動とか啓発活動もここへ来れば何かの情報がわかるとか進むところがあると思うのです。本当に少しずつでいいから前に進めていただく。

では、推進センターに関してきちんと言おうということで、ありがとうございました。

それでは、11番、118～121に関してです。

今、重点課題と10と11の間に113、115のところで追加のデータをいただいているのですね。小金井市の職員の17.4%。どこかの市を見てもっと高いところもあるのですね。そういう意味で、この17.4%という女性管理職について何かコメントはございますか。もっとふやせとか、女性が管理職になれるような庁内の環境づくりということも。

◎加藤委員 東京都では平均どのぐらいなのかとか、一番率の高いところはどこなのかということはわかるのですか。

◎男女共同参画室主任 今はないですけれども、調べればわかります。

◎加藤委員 数字をどう考えていいかわからないのです。今でなくていいです。

◎井上会長 この4つの市はどこかに数字があったのです。そうしたらすごく高くて。

◎加藤委員 5ページにありますね。小平市の5ページ。

◎男女共同参画室主任 八王子市も7ページにあります。

◎男女共同参画室補佐(男女共同参画担当) 小平市は7.7%。30%が目標ということになっています。

◎男女共同参画室主任 八王子市は11.2%です。

◎井上会長 今、大体目標30%でやっていますね。

◎本川委員 30%の根拠は何なのですか。

◎井上会長 一般企業でも30%目標でやっていますね。

◎企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 国が2020年までに女性登用率30%というものを掲げているからかもしれないですね。

◎遠座副会長 それか、外国のデータとってやったりしているのではないですか。

◎本川委員 こんなことを言うと叱られてしまうかもしれないのですが、管理職の男性比率というものよりは、特に管理職と一くくりにしてしまっているのかどうかかわからないのですが、男女というよりも人としてという感覚でいくほうが、ノーマルなのかと思っているのです。もちろん何かをあらわすときには、そのほうがわかりやすく説明しやすいけれども、そういう管理職として認められている方がそれだけいっしょということ、誇れるのではないかと思わせていただいています。

東京都もそうなのですから、行ってみたら部長が女性で課長が男性だったみたいなのところも結構ありまして、ほっとしたみたいなの、女性も頑張っているのだみたいなのところが気持ちの上ではあるのですが、そういうポジションにつくのは人として考えていくほうがいいかと思っております。

◎井上会長 では、113、115に関するコメントは。

◎本川委員 目標値に向かってということであればいいと思います。

◎井上会長 小金井市は実は目標値を立てていないのです。ですので、ほかの30%を目標にしている世の中の動きからすると、もう少し高まってもいいかと。

◎本川委員 クリアしているのは議員さんだけですか。議員の方は女性が多いですね。多分数値をクリアしているのではないかと思います。

◎加藤委員 ここで言っている管理職の男女の割合というところは、なぜこういうふうにあられるかというところが問題だと思っていて、私は民間企業で働いていましたけれども、出産、育児をして急にお休みするということだったのが、10年ぐらいはどうしても評価を低くつけられるのです。それが男性も病気をしたら一旦マイナス評価、減点システムになっているので、一旦つまずくとこのラインには乗れないという企業は比較的多いので、女性としてのそういった子育てをするための役割が男女平等ということではなく、女性だけにマイナス効果を与えていっているという現状が、この管理職というところの数字にあられるのではないかと私は思っているのです。そういうことできちんと市役所のほうも女性がそういった出産とか育児休職をとったときに、マイナス評価にならないという人事制度、評価制度をつくるべきだと私は思っているので、もちろんすごく仕事はできても人間的評価で管理職に向かない男も女もいると思いますので、そういった意味ではおっしゃったことなのですけれども、1つの見方として管理職の数で想像できるというか、あられている数字だと思って見えています。

◎本川委員 先ほどそういうふうに申し上げたのは、そういうこともクリアなさった上での御自身ではないですか。だから、目標はないとおっしゃっていましたが、少しでもパーセンテージが上がるようにしていくという視点を市のほうで持っていただければと思います。

◎井上会長 ありがとうございます。

先ほど戻ってしまったので、最後の11、118～121のところでも何かお気づきの点がありますでしょうか。

そうしましたら、出していただいたことを事務局で一度粗々まとめていただいて、次回の予定ですけれども、11月ごろに第3回の審議会があるということで、そこで全体を見ながらもう一度検討していただいて、修正も追加もどんなことでも結構ですので、ご意見をいただいてという流れになりますでしょうか。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） もしできましたら、次回までに何か御意見ありましたら、事務局に御連絡をいただければ、下案のほうに反映させることができますので、お願いします。

次回を11月か12月と予定しておりますので、こちらの下案の作成もごございますので、できれば9月末ぐらいをめどに追加の御意見があればお出しただいて、次の会議で修正な

りもう少し加えたりということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎井上会長 よろしいでしょうか。

お気づきの点がさらにありましたら、事務局に9月いっぱいということをお願いいたします。指摘するのは先ほど確認させていただきましたけれども、書き方の問題と進捗状態に関しての御意見の両方結構ですので、なるべくたくさん御意見をお願いしたいと思います。

それでは、長い時間本当にありがとうございました。

(午後4時20分閉会)